

## 目 次

---

第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について	1
第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況	5
1 あいち森と緑づくり税の内容	5
2 基金の状況	5
第3章 事業の実施状況	7
1 人工林整備事業	7
2 里山林整備事業	9
3 都市緑化推進事業	11
4 環境活動・学習推進事業	13
5 森林整備技術者養成事業	15
6 木の香る学校づくり推進事業	16
7 愛知県産木材利活用推進事業	17
8 その他の普及啓発	18
第4章 事業の成果	21
1 総括	21
2 人工林整備事業	23
3 里山林整備事業	29
4 都市緑化推進事業	33
5 環境活動・学習推進事業	39
6 森林整備技術者養成事業	41
7 木の香る学校づくり推進事業	43
8 愛知県産木材利活用推進事業	45
第5章 県民や事業関係者等の意識	47
1 アンケート調査	47
2 事業に対する意見、要望等	59
第6章 課題と今後の方向性	64
第7章 あいち森と緑づくり事業の取組事例	71
(資料編)	88

---

# 第1章 あいち森と緑づくり事業の取組について

## ■経緯

- 森林・里山林の手入れ不足や都市の緑の減少により、森と緑が有する環境保全や災害防止等の働き（公益的機能）が衰えてしまうことが心配されています。



間伐が必要な森林(人工林)



放置された里山林



減少する都市の緑

### 既存の森と緑づくりに関する施策

- 林業の振興  
(造林事業などによる森林所有者や林業事業体の支援等)
- 保安林の整備  
(治山事業)
- 都市緑化基金等による小規模な民有地緑化の助成
- 公園緑地の整備(比較的大きな補助事業が主)
- 道路事業による植樹帯整備等
- 上記にかかる森林・里山林・都市の緑の整備(ハード)

### 森と緑づくりのための新たな施策

#### 【あいち森と緑づくり事業】

- 林業活動では整備が困難な森林を整備【県】
- 放置里山林を整備【県・市町村】  
地域住民等による里山林の保全・活用の促進のための基盤整備【市町村】
- 都市における貴重な民有樹林地の保全、小規模な緑地の創出、一定規模以上の民有地緑化の助成、美しい並木道の再生、県民参加による緑化活動への助成等【市町村】
- 企画提案型の環境活動・学習の支援【市町村、NPO等】
- 普及啓発(県民全体で森づくりを支える気運づくり)【県・市町村】

## 山から街まで緑豊かな愛知の実現をめざす



森 林



里山林



都市の緑

## 森と緑が有する働き（公益的機能）の例

### 環境保全

二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節など、地球の環境を整えます。



### 災害防止

下草や低木、落ち葉などが雨水による地表の浸食を防ぎ、木の根が土砂の崩壊を防ぎます。

また、都市においては火災による延焼を防止し、避難地としての役割も果たします。



### 快適環境形成

ヒートアイランド現象を緩和したり、防風や防音のほか、空気中の汚れを吸着したりします。



### レクリエーション

人々に安らぎや豊かさを与えること、健康の増進や行楽、スポーツの場所を提供します。



### 水源かん養

土壤が雨水を蓄えることで、洪水や渇水を緩和します。



また、土を通り抜けた水を浄化します。

### 生物多様性保全

様々な野生動物や植物などが互いにつながり、ともに生きる場を提供します。



### 文化・景観

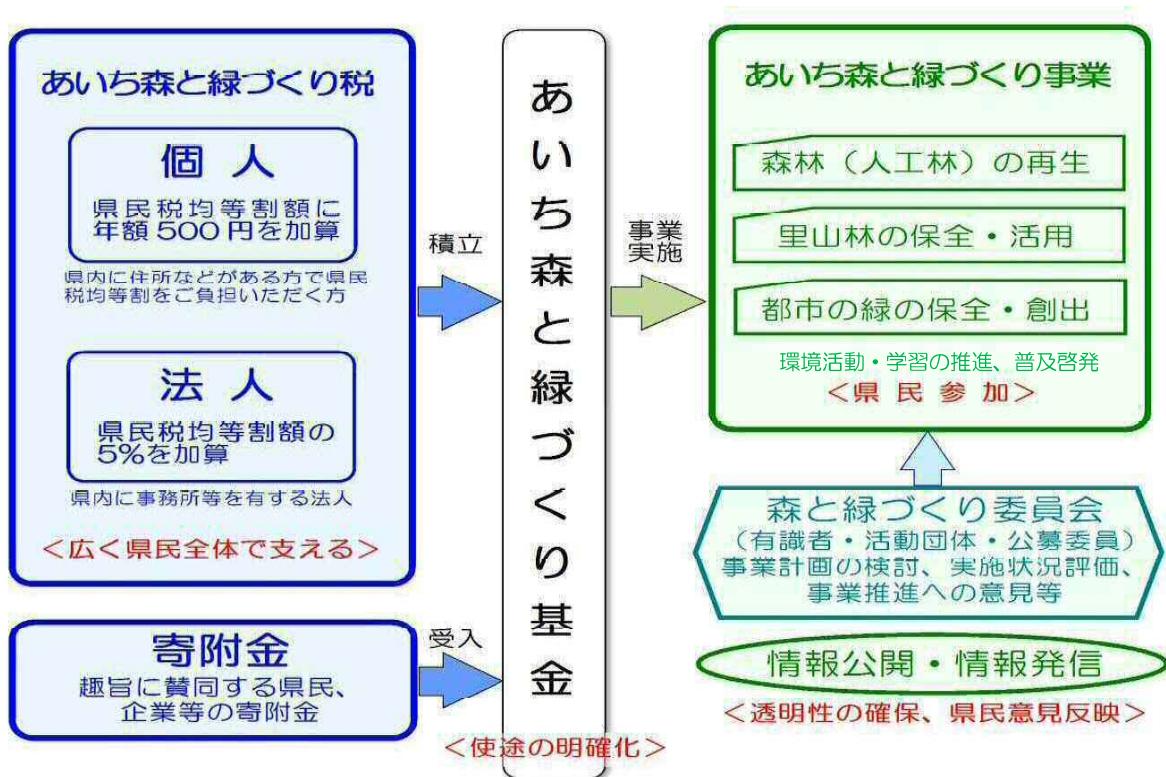
森や緑の美しさが、行楽や芸術の対象となり、人々に感動を与えます。

また、都市の景観に潤いをもたらします。



## ■事業のしくみ

- あいち森と緑づくり事業は、森や緑の持つ様々な公益的機能の発揮を目的に、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、県内の森林や里山林、都市の緑を整備、保全するために、10年計画で実施している事業です。
- 「あいち森と緑づくり基金」を設置し、あいち森と緑づくり税はすべてこの基金に積み立てて、あいち森と緑づくり事業に限定して支出することで、使途の明確化を図っています。
- 事業の効果的な推進と透明性の確保のため、事業成果の積極的な公開とともに、有識者や活動団体の代表、公募委員で構成される「あいち森と緑づくり委員会」を設置し、事業の計画、進捗、実績の評価等に対する意見をいただきながら、それを参考に事業を進めています。



## ■あいち森と緑づくり事業の10年間の歩み

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業開始  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     •COP10の開催 (名古屋市内)                 </div>			事業評価(中間)  	5年間の延長決定  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ■シンポジウムの開催                 </div>

## ■事業概要

- ・事業期間 平成21年度～平成30年度（10年間）
- ・総事業費 220億円
- ・事業内容

分野	事業名	概要
森林整備 (113億円)	人工林整備事業	林道から遠い奥地や公道・河川沿いの間伐 【15,000ha】
	森林整備技術者養成事業	技術者確保・育成のための技能講習、実地研修等 【200人】
里山林整備 (24億円)	里山林再生整備事業	抜き伐り、枯損木の除去、簡易防災施設の設置等 【63箇所】
	身近な里山林整備事業 〔・提案型里山林整備事業 ・里山林健全化整備事業〕	地域住民、団体等によるモデル的整備、放置された里山林の整備 【129箇所】
都市緑化 (60億円)	都市緑化推進事業 〔・身近な緑づくり事業 ・緑の街並み推進事業 ・美しい並木道再生事業 ・県民参加緑づくり事業〕	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び 緑地整備等 ・民有地の敷地又は屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動 【2,049件】
環境活動等推進 (6億円)	環境活動・学習推進事業	多様な主体による環境保全・環境学習活動 【900件】
普及啓発等 (17億円)	木の香る学校づくり推進事業	公立小中学校における県産木材製の机・椅子等の導入 【机・椅子の導入 70,000セット】 【下駄箱・ロッカー等の導入 1,640セット】
	愛知県産木材利活用推進事業	間伐材の搬出促進や公共施設における木製ベンチの導入 【80件】

注：【】書きは計画数量

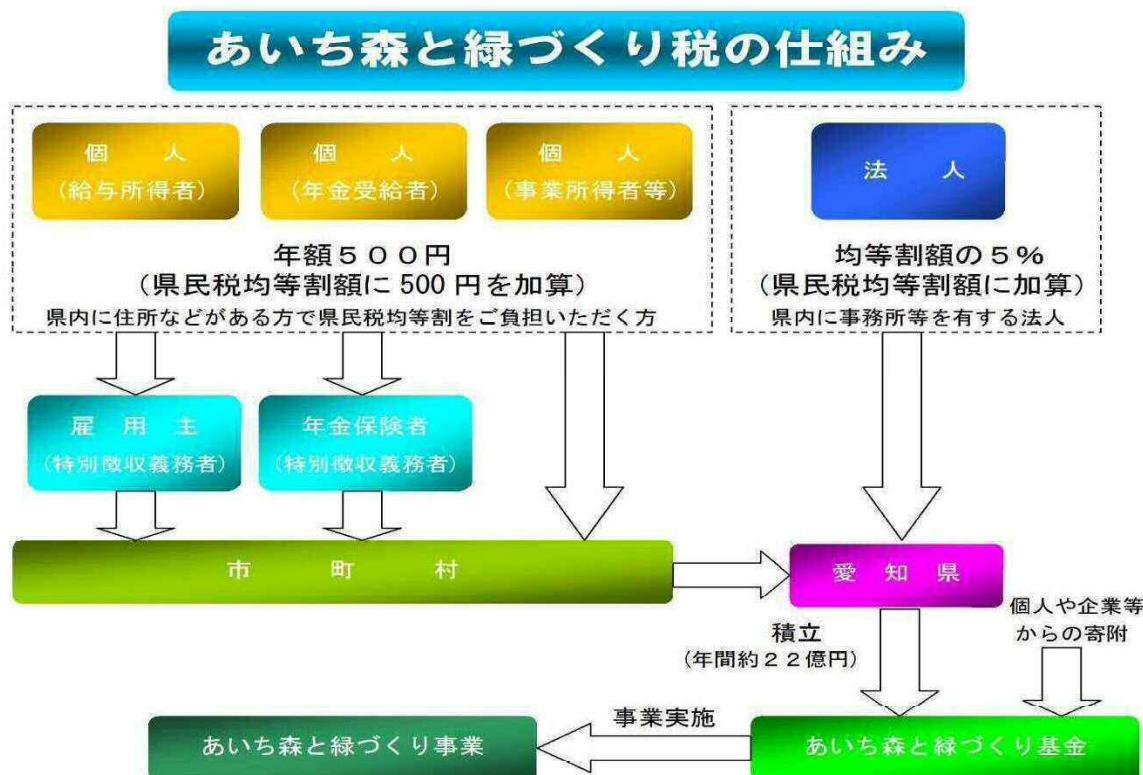
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
<b>■事業の拡充</b>				
・普及啓発事業に愛知県産 木材利活用推進事業を追加				
・環境活動・学習推進事業に 生態系ネットワーク形成事業 を追加				
 〔 ▪ESDユネスコ世界会議の 開催（名古屋市内） 〕	■全国都市緑化 あいちフェアにて 普及啓発の実施	■あいちトリエンナーレで 都市の木質化の普及啓発 の実施  〔 ▪H31全国植樹祭の 開催県に決定 〕		事業評価（最終）

## 第2章 あいち森と緑づくり税と基金の状況

- 基金の執行率は97%（平成28年度までの累計）
- 総積立額170億7千万円、総事業費166億0千万円、基金残高4億7千万円（28年度末時点）

### 1 あいち森と緑づくり税の内容

- 森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能がもたらす恩恵を全ての県民が享受していることから、あいち森と緑づくり税は、県民税均等割の超過課税とし、納税義務者は県民税の納税義務者と同じになっています。
- 税率は、個人は年額500円を加算し、法人は年5%（※1）を加算しています。  
(※1：加算額は資本金等の額に応じて1,000円～40,000円)
- 課税期間は、平成30年度までの10年間（※2）となっています。  
(※2：平成25年9月議会にて課税期間を5年間延長する条例改正案を可決)
- 税収の使いみちを明確にするため、税収相当額を「あいち森と緑づくり基金」に積み立て、「あいち森と緑づくり事業」の財源として充当しています。



### 2 基金の状況

- あいち森と緑づくり基金には、税収のほかに、個人や企業からの寄附金や基金運用益も積み立てられています。
- 使途は、あいち森と緑づくり事業の事業費に限定しており、毎年度の取崩額は、その年度の事業費となります。

## ■年度別の基金積立額（図2-1）

- 基金積立額は、税の払い込み時期の関係で税収が他の年度より少なかった平成21年度を除き、毎年度22億円程度で推移しています。

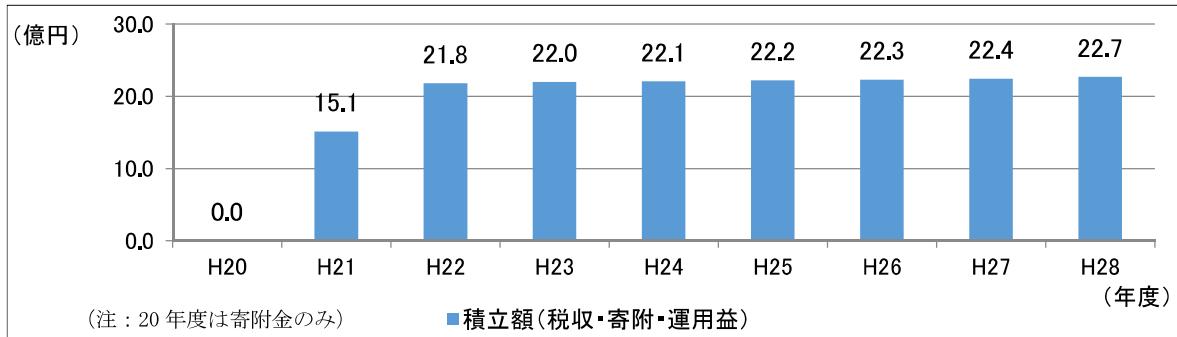


図2-1 基金積立額の推移

## ■年度別の事業費（図2-2）

- 事業費（＝基金取崩額）は、平成25年度まで毎年増加を続け、26年度以降は、都市緑化推進事業における交付限度額の引き上げ、環境活動・学習推進事業における生態系ネットワーク形成事業の新設、普及啓発事業における愛知県産木材利活用推進事業の新設など、一部事業の見直しを行い、22～25億円程度で推移しています。

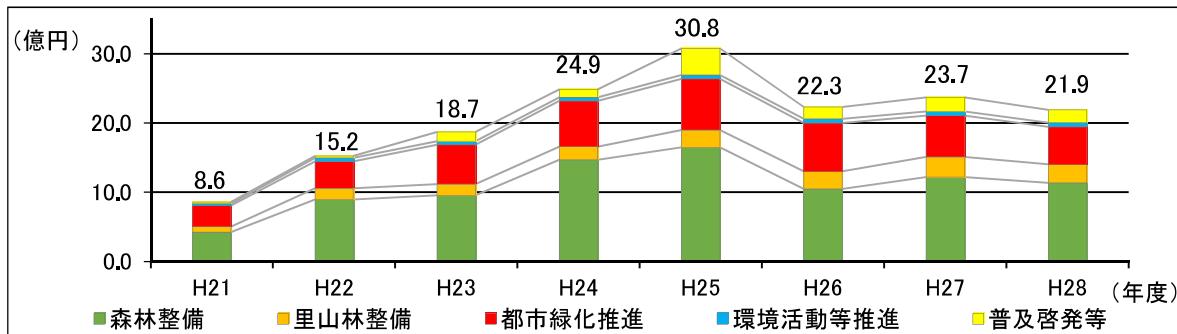


図2-2 事業費の推移

## ■年度別の基金残高（図2-3）

- 各年度の積立額及び取崩額は、実際の税収や事業に要した経費等によって差額（残額）が生じ、基金残高として次年度に繰り越されます。
- 平成28年度末現在の基金残高は、4億7千万円であり、これは、平成28年度末までの総積立額170億7千万円の3%にあたります。（これまで8年間の基金の執行率は97%。）

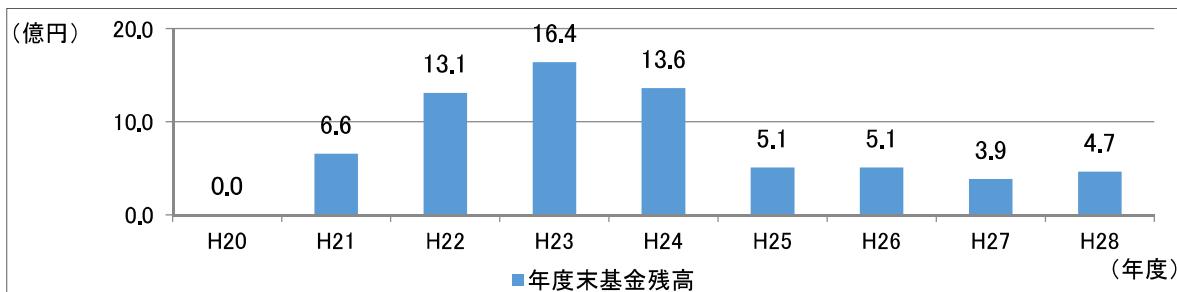


図2-3 基金残高の推移